

## 名古屋市議選

# 3割が満額で請求

## ポスター費 請求額は倍の差

選挙費用を公費負担する選挙公費制度を巡り、4月に行われた統一地方選の名古屋市議選に立候補した88人のうち約3割の28人が、ポスター作製費を公費負担額の上限いっぱい請求していたことが27日、分かった。このうち作製費が上限を超え、超過分を自己負担したのは1人だけで、27人は上限に合わせてポスターを発送、作製した形だった。同じ選挙区で同じ枚数を作りながら請求額に倍の差がある例も生じており、市民団体からは疑問の声が上がっている。

選挙管理委員会の資料によると「上限請求」した28人のうち当選者は22人(現職18人、新人6人)で、党派内訳は▽自民13人▽民主1人▽社民1人▽無所属1人。この28人を含め、上限額の90

ポスター作製費を巡り、全候補者の約4割の39人。その他は▽80枚台13人▽70枚台12人▽60枚台11人▽50枚台11人。50枚未満は10人だった。

ポスター作製費を巡って、04年の岐阜県山県市議選で当選した市議5人前後が市に水増し請求したとして同県警から詐欺容疑で事情聴取されて

いる。名古屋市長選と同じ4月の統一地方選で行われた同県議選でも上限いっぱい作製費を請求した候補者は、71人のうち約1割の9人だった。名古屋市民オンブスマンの新海聡弁護士の話。市議選のポスターの作製費に大きな差があるとは思えず、実際に(上限額いっぱい)使ったか疑われてもやむを得ない。山県市で問題が明らかになっている以上、疑惑一掃のため、議員はきちんと説明すべきだ。

山口県光市で20年に母子を殺害したとして、殺人や強姦致死罪などに問われた当時18歳の元少年(28)の差し戻し審の集中審理2日目が27日、広島高裁(橋本英哉裁判長)であった。弁護側の被告人を聞き上げて「赤ちゃんを抱き上げてやそうと思った」などと事件当時の状況を話した。少年は「泣きながら赤生さんの近くに歩み寄った赤ちゃんを抱っこして、あやそうと思った」と説明。赤生さんについて「死体の汚物を処理するため、下にバスタオルを敷いて、シーツを脱がせていた」と述べた。

### ◆07年名古屋市議選の選挙区別の上限額と最低請求額◆

選挙区	上限額請求者 (候補者)	上限額 (作製枚数・単価限度)	最低請求額
千種区	0人(6人)	79万4750円(374枚・2125円)	37万5900円
東区	2人(4人)	70万7000円(202枚・3500円)	51万9645円
北区	1人(7人)	84万6804円(476枚・1779円)	42万6020円
西区	2人(7人)	81万1188円(406枚・1988円)	53万5500円
中村区	1人(6人)	78万7880円(360枚・2188円)	44万6250円
中区	0人(3人)	71万4086円(216枚・3306円)	36万8496円
昭和区	2人(6人)	74万8908円(284枚・2637円)	22万0500円
瑞穂区	2人(6人)	77万2530円(330枚・2341円)	36万9600円
熱田区	1人(3人)	69万1612円(172枚・4021円)	18万5760円
中川区	3人(8人)	84万4120円(470枚・1796円)	51万4500円
港区	4人(7人)	77万8386円(338枚・2297円)	37万1280円
南区	2人(6人)	81万2328円(408枚・1991円)	37万8000円
守山区	3人(8人)	81万20円(404枚・2005円)	37万5800円
緑区	3人(9人)	83万8580円(460枚・1823円)	48万3000円
名東区	1人(6人)	78万9880円(364枚・2170円)	15万2880円
太白区	1人(6人)	73万3552円(254枚・2888円)	25万6000円

※最高請求額は千種区が79万2880円、中区が50万4000円。他の選挙区は上限額と一致

## 1枚の差は約900円

### 「デザイン料高いから」

ある選挙区では、いずれも当選した2市議は同じ47枚のポスターを作製した。しかし、一人は上限の84万6804円を、もう一人は半分の42万6020円を市に請求していた。ポスター1枚当たりの価格に900円近い開きがあった。「上限請求」した方の市議は「ポスターの印刷代はそれほど高くないが、デザイン料が高い。自分は10種類くらいデザインを業者に頼み、その中から選んでポスターを作ったから高くついたのだろう」と説明。(1)デザイン料にこだわって作れば、ポスター作製費は高くなる」と強調した。また、別の選挙区で上限額を請求した市議は、ポスターのデザインや写真撮影、印刷をすべて同じ業者に発注した。「最初から『上限額で作ってくれ』と頼んだ。今思えば、税金を使う以上、少しでも安くできることに頼めばよかったろうが、当時は選挙で忙しくてそれどころじゃなかった」と反省する。

一方、ある市議は、03年の選挙で上限の9割以上、1枚当たり2000円近くを使ってポスターを作製していたが、今年4月の選挙では「1枚当たり1200円程度」と指定して業者に発注。請求額は上限額の約6割で済んだ。この市議は、「公費負担が認められた」作製単価が現実に合わせていないのに、国の基準をそのまま持ち込んで、実際にかかる額と程遠い上限額を認めている制度自体が問題」と、上限額の引き下げなど条例改正の必要性を指摘している。

これに対し、市選挙管理委員会は「公費負担制度は、ほとんどの自治体が国の制度に準じて上限額の基準を決めている。市独自で制度を見直す予定はない」と話している。

【大沢瑞季】

# 山県市が「第三者委」

疑惑一スタポ

## 水増し返還へ 候補者26人調査

市議選の選挙ポスター五人を含め、同市が選挙費用水増し請求疑惑で、岐阜県山県市は二十

日、市議選から水増し分の公費を返還させる方法などを検討する第三者の不正請求問題調査委員会(委員長・森裕之弁護士)を設置した。七月中心めどに報告を受け、市議選に返還を求めている。一関連面



の市議選で市費負担を請求した候補者計二十六人。

このうち数人が県警から詐欺容疑で事情聴取を受けている。

調査は、問題となって

委員会は弁護士三人で構成。調査対象は、水増し請求を認めている市議

も対象とする。

調査委は候補者のほか、印刷業者、給油所、運転手らに聞き取り調査を行い、不正をチェック。返還すべき公費を算出する。

2007.6.26 朝日

# 市民「厳しく調べて」

## 調査委に評価の声

山県市議選の選挙ポスター製作費の水増し請求疑惑で二十六日、市が設置した不正請求問題調査委員会。市は県警の捜査結果を待たず独自に調べ

た。弁護士に依頼するのと公費をさらに支出する形になるが、市の前向きな姿勢に「厳しく調べて」と市民から期待も寄

せられた。問題の市議選に立候補した県議横山善道氏(五選)と、渡辺政勝(五選)、武藤孝成(五選)、村瀬隆彦(五選)、吉田茂広(五選)の市

議四氏が水増し分などの返還を市に打診していたが、市側は「公選法で禁止する審付行為にあたる可能性もある」と回答を

避けてきた。調査委の結果をもとに返還を判断する。

弁護士には多額の報酬が必要だが、トラブルに備えて予算計上していた

一市長や市議の調べを職員が行うことは難しく、第三者が適当だと判断し

た。支出はやむを得ない」と理解を求めた。選挙公営を批判してきた寺町知正市議は「制度は一人の不正も見逃さ

日、県監査委員へ意見陳述した。寺町市議は、警察が詐欺容疑で捜査を進めている山県市議選をめぐる新聞記事を追加資料として提出。不法な請求が山県市だけでなく広く疑われる状況になった」と訴えた。(坪井千穂)

### 県警担当 野中準二

公費負担される選挙ポスター代を水増し請求し、山県市議らが県警から詐欺容疑で聴取された。ポスターの偽りの笑顔に欺かれた市民の怒りは当面、治まりそうにない。公金意識の欠如、モラルの問題というのは言うまでもない。「地域を良くしたい」。市議を目指した際、そうした志があったのか。疑われても仕方がない行為だ。



### 「人を疑う」寂しさ

公費負担されるポスター一枚当たりの単価が、実勢価格に比べて高く設定されているなど、水増しができてしまう制度にも問題があった。さらに言うと、行政は請求の書類さえ整っていない。右から左に支給するだけでチェック機能はなかった。制度自体が悪用されることを前提に作られていないからだ。そもそも人を疑わなければならぬというのは、寂しいことだ。しかし、実際に不正が行われたという事実は、性悪説に基づいた制度の必要性を示しているように思えてならない。

2007.6.25 読売

# 「業者に聞き取りを」

## 住民、県監査委員に陳述

上を請求している全員が不正とは言わないが、業者への聞き取りなどで、不正と認められないか調査してほしい」「一般家庭は金の出入りをきちっと把握している。行政は紙に判を押してあれば公金を出すのか」などと訴えた。

### 公費混同 選挙ポスター代疑惑

4月の県議選で公費負担されたポスター代をめぐり、「一部に水増し請求の可能性がある」として、水増し分の県への返還を求めて住民監査請求した住民3人が26日、岐阜市の県庁で県監査委員4人に直接、請求内容についての陳述をした。

陳述したのは、市民団体「くらし・せいせん・いのち」岐阜県民ネットワークの寺町知正・山県市議ら。「請求上限額の50%以

陳述を聞いた帆刈信一代表監査委員は「請求について監査委員で検討した上、結果を速やかに通知したい」と述べた。

### 代題 弁護士3人、メンバー

#### 山県市、調査委を設置

二〇〇四(平成十六)年四月に行われた山県市議選で、公費負担されるポスター代を、数人の市議らが水増し請求したと

### 第三者機関の調査委を設置

#### 山県市議選 水増し請求問題

04年の山県市議選で公費で負担されるポスター製作費が水増し請求された問題に絡み、同市は26日、選挙公営制度に関する不正を調べる第三者機関の不正請求問題調査委員会を設置した。委員は、委員長森裕之氏と飯沼敦朗氏、坂井田吉史氏の弁護士3人。

調査対象は、03年4月の市長選で無投票当選した現職の平野元市長と、04年4月の市議選の立候補者27人のうち選挙公営制度に基づく請求を出さなかった2人を除く25人。公費負担があるポスター代と選挙カーの費用について、提出されている收支報告書などの書類を確認するほか、必要があればポスター納入業者や立候補者本人からも説明を求めるといふ。

市議選では、市議ら5人がポスター代の水増し請求を認めたが、市は5人以外の立候補者を含めて不正の有無を調べることにした。調査結果は、7月中旬を境に平野市長に提出する。【宮田正和】

される詐欺容疑事件を受けて、市は二十六日、当時の事実関係や不正に水増し請求された金額などについて独自に調査するため、弁護士三人でつくる調査委員会を設置した、と発表した。

2007.6.26 岐阜

市によると、調査委員会への設置は、不正請求について客観的かつ公正、公平な外部の第三者の立場から調査、提言をするのが目的。印刷業者にポスター代を請求させた当時の立候補者全員と、各印刷業者を調査対象とし、不正の有無や、不正があった場合の水増し額を、書類や面接で調査する。七月から調査を開始し、同月末を境に市に結果を報告する。市は、報告に基づいて不正に請求された金額の返還を求める方針で、具体的な返還方法などは今後決めるという。

2007.6.26 岐阜

◆ポスター代水増し請求、山県市が調査委 2004年の岐阜県山県市議選で当選した市議らが、ポスター製作費を水増し請求したとして、県警から詐欺容疑で事情聴取された問題で、同市は26日、事実関係を調査する第三者委員会「不正請求問題調査委員会」(委員長・森裕之弁護士)を設置した。不正請求が確認された場合は、市は水増し請求分の返還方法などについて検討する。調査委は、岐阜市に事務所を持つ弁護士3人で構成。選挙公営条例(今年3月廃止)が適用された03年4月の市長選と04年4月の市議選で、不正請求がなかったかを調査する。7月中旬に市議や印刷業者らから聞き取り調査などを行い、報告をまとめる。